

芦沢 茂喜  
精神保健福祉士

## 検察と、精神科病院と ～公平という名の不公平～

再審制度の見直しについては、「稲田の乱」と一時期、マスコミが騒ぎ、稲田議員が自民党の総務会で法務省の職員に向け、怒っている映像を見て、そのような動きがあることは承知していました。ただ、マスコミの報道が、再審制度の見直しの中身よりも、稲田議員や一部の議員が全会一致を原則とする総務会で揉め、自民党がまとまるか否かに注目しており、中身についてはよく理解しておらず、今回の講義で知ることができました。

今回の講義を聞きながら、公平とは何を指すのか？と考えました。

私は長く、精神保健福祉の仕事をしてきました。

我が国は、精神科病院に多くの人が入院を継続しています。入院の形態として、任意入院、医療保護入院、措置入院があります。任意入院は、本人と医師との契約であり、措置入院は、行政が入る中で鑑定が行われ、入院となる仕組みであり、これらは諸外国でもあります。

ただ、わが国の状況を象徴的に表すものとして医療保護入院があります。これは、本人が入院を拒否しても、3親等以内の親族などの保護者と医師の契約で強制的に入院させることが可能な仕組みであり、国連からも改善の勧告を受けています。

国連は定期的に国の状況を審査します。わが国はその年が近づいた時期に、医療保護入院について、何ら対策をせずに放置してきたため、国連から指摘を受けることが予測されていました。そのような中で、急遽、厚労省は、医療保護入院は原則、廃止という方針を、国の有識者の検討会に出しました。それにより、廃止の方向に進むのかと言えば、そうはなりませんでした。

方針を受け、検討会で協議を始めてすぐ、部会の構成員でもない、精神科病院協会の会長が部会に登場し、廃止はけしからんとの発言をし、その後、厚労省は方針を撤回しています。会長がしきりに訴えるのは、精神科病院が社会防衛の一翼を担っており、やりたくてやっているのではなく、自分たちこそ、被害者だというものでした。

精神科病院での治療がすでに必要ではなくなった人、強制入院の必要性がな

い人たちが、漫然と入院を継続している。誰の利益を守り、何をもって公平と考えるのか？

検察の話を聞きながら、検察も、精神科病院や医師と同じように、自分たちしかいないから、自分たちが守っている。周りからの批判に対しても、自分たちこそ、被害者であり、何もしていない人には分からないとの認識を持っているように感じます。

ある種、その状況が常態化することで、その状況に酔ってしまっている。言葉を選ばなければ、自惚れている。結果として、守っているのは、社会ではなく、自分を含めた、自身が属する狭い組織という社会、業界でしかない。

難しいのは、自惚れている人は、自身の状況を客観視することができない。

自身の都合の良い時は、公平と言い、都合が悪ければ、フェイクという、どこかの大統領と、根っこは同じなのかもしれません。